

標 題：

セントビンセント及びグレナディーン諸島籍船
のハロン消火設備

NKテクニカル インフォメーション

No. : 400

Date: 平成 13 年 5 月 30 日

関係船主、造船所 各位

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

今般、セントビンセント及びグレナディーン政府からハロン消火設備について以下の通知がありましたのでお知らせします。

- 1. 持運式ハロン消火器は 2002 年 1 月 1 日までに、CO₂ 消火器または他の適当な消火器と取換えること。
- 2. 固定式ハロン消火装置は 2002 年 1 月 1 日までに(同日より前に大改造が行われる場合はその時に)撤去し、MSC/Circ.668(Alternative Arrangements for HALON Fire-Extinguishing Systems in Machinery Spaces and Pump-Rooms)に適合する固定式消火装置を設備すること。
- 3. 2002 年 1 月 1 日より前であっても同政府の登録を受けようとする船舶には、消火剤としてハロンを使用することは認められない。

本件について、ご不明な点がございましたら材料機装部(Tel. 03-5226-2020、 Fax: 03-5226-2019)までお問い合わせください。

敬具

ClassNK

財団法人日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。